

様式 10

令和5年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立船場生涯学習センター
指定管理者	国立大学法人大阪大学
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
施設概要	<p>①所在地：大阪府箕面市船場東3丁目10番1号</p> <p>②構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</p> <p>③床面積：6階 996.23㎡、5階 1805.02㎡</p> <p>④併設施設：箕面市立船場図書館、箕面市立文化芸能劇場</p> <p>⑤開設年度：令和3年度</p> <p>⑥施設内容：会議室1A、会議室1B、会議室2、会議室3A、会議室3B、会議室4A、会議室4B、会議室5、会議室6、会議室7、多目的室1、多目的室2、多目的室3、多目的室4、スタジオ1、スタジオ2、スタジオ3、スタジオ4、スタジオ5、スタジオ大、フリースペース、和室、屋外運動場</p>
市支出額	0円

2. 事業の実施状況

条例第3条に規定する業務	<p>以下の業務を滞りなく行いました。</p> <p>文化の向上に寄与するため、生涯学習センターの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の4つを基本方針としました。</p> <p>①地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設として、市民等の利用に際しては不当な差別取扱いはありませんでした。</p> <p>②施設利用者の立場に立って迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全確保を十分に図りました。</p> <p>③関係法令等を遵守した適正な業務を行いました。</p> <p>④大学の知見・人材を活用した地域活性化に資する取組み等により、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮しました。</p> <p>文化の向上に寄与するための生涯学習及び文化活動に係る事業（生涯学習等事業）は、次の2つを基本方針としました。</p> <p>①生涯学習講座の提供</p> <p>②文化・教養教育情報の提供</p>
---------------------	--

3. 利用者の満足度

(1) 利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	<p>総数299件(紙：230件、Web：69件)の回答をいただきました。</p> <p>アンケートの結果について、不満足・やや不満足の方が</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の清潔さについては0名(1名減)・備品の充実度については9名(10名減)・施設スタッフの接客対応については0名(8名減)・予約受付方法の便利さについては16名(2名減)・料金設定については11名(54名減)・講座や催し物については11名(5名増) <p>いらっしゃいました。</p> <p>また、施設への望みとしては「施設の設備、用具の充実」がトップとなりました。限りある予算の中で、設備・用具について効率よく購入・補修を行っていき、利用者の満足度を高めるように努力いたします。</p> <p>次点の「料金設定の見直し」については、生涯学習センターは市の公共施設ですので、利用料収入で運営できるような仕組みになっていないことから、他館の指定管理者は、箕面市から支給される指定管理料によって施設を運営しています。一方、大阪大学は無償で指定管理を引き受けておりますので、大学の予算で収入の不足分を補填しているのですが限りがあるため、現状のような料金設定となっております。大学としても心苦しいのですが、施設の安定的な運営を維持するにはやむを得ないので、できるだけ市民の皆様の理解を得られるよう努めたいと思います。</p>
-------------------	--

(2) 利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	<p>駐車場や案内表示、交通の便(バス)に関する意見のほか、収益の増加を図るため市外利用者に向けたPRについての提案があった。</p>
-------------------	---

(3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none">・多目的室1のワイヤレスマイクの修理・スタジオ2のベースアンプの交換・スタジオ3のスネアドラムのヘッド交換・スタジオ大のミキサーの交換・スタジオ大のクラッシュシンバルの交換・屋外運動場のバスケットゴールの修理・外調機（OAHU-T-5）のフィルター目詰まり復旧
------------------	--

4. 収支状況

令和5年度の収入額は8,518,552円、支出額は48,465,550円となり、39,946,998円のマイナスでした（マイナス分は学内経費により補填）。

5. 特別提案の状況

6. 指定管理者の自己評価

令和5年度は5年間の指定管理期間の3年目の年でようやく新型コロナウイルスの影響も減り、通年で生涯学習講座を24回実施することができました。大学が指定管理を行うという強みを生かし、大学教員が登壇する講座や図書館職員による図書館講座を広く市民の方に受講していただくことができました。

今後も安心して市民の方が利用できるように指定管理者が担う役割を全うし、より多くの市民の方々に施設を利用いただけるよう努めます。